

大塚海浜緑地指定管理者運営モニタリング結果（平成30年度）

1 施設の概要

施設名 : 大塚海浜緑地
所在地 : 蒲郡市海陽町2丁目39番地
設置根拠 : 愛知県港湾管理条例（平成20年 供用開始）
設置目的 : 海浜部での憩い・あそび等の場として県民に提供することを目的とする。
施設概要 : 敷地面積 約 121,400 m²
主な施設 突堤、砂浜、芝生広場、疎林広場、花木園、ロックガーデン、多目的広場等
駐車場 320 台
駐車場利用時間 午前8時～午後7時 ※臨時の利用時間の変更有

2 指定管理概要

指定管理者名 : スマートウェルネスビーチ蒲郡共同事業体
指定期間 : 平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
マリンスポーツ推進事業、各種教室・体験講座（実施済み）
HP や SNS 等を活用した緑地の情報提供、広報、広告業務（実施済み）
地元自治体・各種団体・地域住民・近隣施設・公共機関との連絡調整業務（実施済み）
県民やボランティア等との共同事業の推進（実施済み）

3 利用状況

(単位:台)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
駐車場	—	13,590	—	11,176	2,414

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	38,950	36,194	34,932	32,015	4,179
利用料金収入	10,850	9,744	10,740	7,823	1,921
指定管理料	24,000	24,000	24,192	24,192	△192
その他	100	150	0	0	150
繰入金	4,000	2,300	0	0	2,300
支出	38,950	36,187	34,932	28,786	7,401
収支差	0	7	0	3,229	△3,222

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり適切に行われていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱等適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	施設内巡視、利用者指導、植物管理など県の求める水準どおり適切に行われていた。
サービスの維持・向上	A	利用促進、苦情対応など県の求める水準どおり適切に行われていた。
運営等の安定性	A	県との連携、利用料金の収受など適切に行われており、指定管理者の財務状況も問題ない。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務全般について、県の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

来訪者に直接アンケートを行った対面アンケートにおいては、子供連れの利用者が37%を占め、満足度も9段階中最高点を付けた方が48%という結果であった。また近隣施設において実施した近隣施設利用者アンケートにおいては本施設に行ってみたくてと答えた方が87%となり、関心の高さがうかがえた。またどのようなイベントに関心があるかのアンケートでは、子供向けの施設やフェス等に関心があるとの回答があった。さらに施設利用者へのアフターフォロー調査では隣接する海陽ヨットハーバーを有効活用する案や、施設のレギュレーションペーパー等が必要との意見もあった。

7 その他

特になし。

○ 問い合わせ先

建設局港湾課港湾管理グループ
電話：052-954-6564（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-953-1793
メールアドレス：kowan@pref.aichi.lg.jp